

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月25日
【会社名】	日工株式会社
【英訳名】	NIKKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西川 貴久
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1
【電話番号】	(078) 947-3141
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務本部長 藤井 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台3丁目4番2号 (日専連朝日生命ビル5階) 日工株式会社 事業本部
【電話番号】	(03) 5298-6701
【事務連絡者氏名】	専務取締役 事業本部長 辻 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月22日開催の当社第155期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第155期剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額 267,965,215円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、西川貴久、辻 勝、桜井裕之、藤井 博、衣笠敏文、永原憲章、湯浅 勉を選任するものであります。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、当社の取締役（社外取締役を除く）については年額40百万円以内、当社の監査役（社外監査役を除く）については年額10百万円以内とし、割り当てる当社の普通株式の総数は、当社の取締役（社外取締役を除く）については年15,000株以内、当社の監査役（社外監査役を除く）については年3,500株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	58,912	912	0	(注)1	可決(98.48%)
第2号議案 取締役7名選任の件					
西川貴久	57,454	2,370	0	(注)2	可決(96.04%)
辻勝	57,495	2,329	0		可決(96.11%)
桜井裕之	57,495	2,329	0		可決(96.11%)
藤井博	57,495	2,329	0		可決(96.11%)
衣笠敏文	57,495	2,329	0		可決(96.11%)
永原憲章	57,468	2,356	0		可決(96.06%)
湯浅勉	57,571	2,253	0		可決(96.23%)
第3号議案	49,813	10,011	0	(注)1	可決(83.27%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 無効の議決権の数は、議決権行使合計個数に含んでいません。

4. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日午後5時までの議決権行使書面提出分および当日出席の全ての株主分)に対する、議決権行使書面提出分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できた賛成数の割合であります。

5. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主のうち当社が賛否の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上